

令和5年度 現場実習対象事業

【一般社団法人東京都レクリエーション協会】

この一覧は(公財)日本レクリエーション協会公認 「レクリエーション・インストラクター」及び「スポーツ・レクリエーション指導者」の資格取得のための、現場実習対象事業の一覧表です。

各地のレクリエーション協会で開催する上記講座を受講している受講生の他、課程認定校で資格取得を目指している学生の皆さんにも活用していただけます。

事業の詳細は、問合せ・申込先の各団体担当者に直接相談してください。

◇実習参加にあたって◇

- 1 事業内容の詳細については、表中の問合せ・申込先のご担当へ直接お問い合わせください。
その際には、レクリエーション・インストラクター講座の受講生であること、現場実習として参加したいこと、を伝えて下さい。
- 2 事業当日は、「現場実習記録用紙」または「学習履修カード」を持参して、所定の場所に印を押してもらってください。
- 3 ひとつの事業で、「事業参加」と「スタッフ参加」を同時に履修することはできません。
- 4 問合せ・申込先の電話番号には担当者個人の連絡先もあり、連絡が取りづらい場合もあります。連絡のタイミングは相手を優先してください。
- 5 現場実習時の保険加入は、受け入れ先の主催団体が行います。安全に気を付けて活動してください。
- 6 実習に認定される時間は3時間ですが、事業によって時間が超過する場合があります。受け入れ団体の事業が優先されますので、担当者とよく打合せしてから実習に臨んでください。
- 7 事前もしくは当日、万が一参加できなくなった場合には、必ず打合せした担当者に連絡してください。